

様式第 3

会 議 録

会 議 名	令和 3 年度第 2 回野田市行政改革推進委員会
議題及び議題ごとの公開又は非公開の別	1 野田市行政改革大綱の一部見直し（素案）について（公開） 2 パブリック・コメント手続の実施について（公開） 3 令和 2 年度野田市行政改革大綱実施計画の取組状況について（公開）
日 時	令和 3 年 1 1 月 2 5 日（木） 午前 1 0 時から午前 1 1 時 5 5 分まで
場 所	保健センター 3 階 大会議室
出席者氏名	会 長 山本和也 副会長 谷田貝しづ子 委 員 大澤一秋、岡安誠人、染谷よし江、原智宏、松本純子、望月秀嗣、横川しげ子 事務局 今村繁（副市長）、染谷篤（教育長）、中沢哲夫（水道事業管理者）、宮前雅明（建設局長）、上原正夫（市政推進室長）、生嶋浩幸（企画財政部長）、宮澤一弥（総務部長）、牛島修二（市民生活部長）、柏倉一浩（環境部長）、坂齊和実（土木部長）、浅野開作（都市部長）、直井誠（保健福祉部長）、平野紀幸（児童家庭部長）、山下敏也（教育次長兼生涯学習部長）、下川泰弘（学校教育部長）、寺田誠（自然経済推進部主幹）、金田昌丈（企画財政部次長兼財政課長）、齋藤剛（企画調整課長）、海老原純一（収税課長）、山本茂（人事課長）、代田明洋（行政管理課長）、大月聡（管財課長）、中村利夫（営繕課長）、内田一也（市民課長）、渡邊正登（市民生活課長）、海老原孝雄（商工観光課長）、富山勝之（農政課長）、中村正則（みどりと水のまちづくり課長）、田路欣順（清掃管理課長）、高橋康仁（管理課長）、皆川賢一（下水道課長）、杉谷健次（用地課長）、

	<p>齊藤勝(補修事務所長)、飯塚等(都市整備課長)、石塚武雄(梅郷駅西土地地区画整理事務所)、内山忠則(愛宕駅周辺地区市街地整備事務所)、中村正美(関宿地区土地地区画整理事務所)、富山芳則(生活支援課長)、小林智彦(保健福祉部参事兼障がい者支援課長)、小林利行(児童家庭課長)、鈴木和則(保育課長)、宮崎英雄(人権・男女共同参画推進課長)、安藤剛行(生涯学習課長)、中居章(学校教育部次長兼学校教育課長)、赤石俊介(水道部次長兼業務課長)、松本正明(公共施設適正管理対策担当主幹)、岩澤正之(行政管理課長補佐)、平出知之(行政管理課事務管理係長)、水越紀秀(行政管理課事務管理係主任主事)、田村和樹(行政管理課事務管理係主任主事)</p>
欠席委員氏名	関寛之
傍聴者	0名
議事	第2回野田市行政改革推進委員会の会議結果(概要)は、次のとおりである。
行政管理課長補佐	<p>令和3年11月25日午前10時、開会を宣言し、会議の成立について報告した。</p> <p>会議の公開及び傍聴並びに会議録及び会議資料の公開について説明した。</p> <p>会議録作成のため録音機を使用することについて了解を得た。</p>
行政管理課長補佐	会長の挨拶を求める。
山本会長	<挨拶>
行政管理課長補佐	議事進行を山本会長に依頼する。
山本会長	議題1 野田市行政改革大綱の一部見直し(素案)について
山本会長	野田市行政改革大綱の一部見直し(素案)の内容について、事務局に説明を求める。
行政管理課長	<資料に基づき野田市行政改革大綱の一部見直し(素案)についての内容を説明>
山本会長	野田市行政改革大綱の一部見直し(素案)の内容について、質疑及び意見を求める。

大澤委員	野田市行政改革大綱の一部見直し（素案）1ページの見直し後の③下線だが、迅速に対応できることから直営とするという結論となっているが、令和2年度行政改革大綱実施計画取組状況の6ページにコスト比較がされており、これを見ると直営の方が安いと示されている。これは一部の業務をコスト比較した表ではないが、他の業務については、コストの点で安くはないという結論になったという理解で良いか。
土木部長	指摘のとおり、側溝清掃の部分について比較検討を行ったものである。 直営の方が迅速に行えるというのは、道路舗装の補修を指しているが、直営と委託では規模が違うことから経済比較しても直営の方が安くなるか高くなるかについての比較が難しいところである。
大澤委員	広報広聴課の広報部門と、広聴部門を別々に考えるという点について、第1回行政改革推進委員会でも発言したとおり、広聴部門については市民からの声を受け取る部門であり、その後の連携が重要だと考える。市長直轄の市政推進室がそういった意見を受け止める部署であるが、総務部に移管することになっている。市政推進室と連携していくのか分からないが、その点どのように考えているのか。
行政管理課長	現状から説明すると、広聴関係については、広報広聴課で市民からの意見を受け、全て市政推進室を通して市長に報告している。委員より、インプットも市政推進室で行う方が良いという意見もあったが、今回の見直しでは総務課とし、これまで同様に全ての案件を市政推進室に通し、市長と共有するような形としたい。
大澤委員	現状も市政推進室と連携が取れている体制ということから理解した。
山本会長	他の意見を求めるが、意見無しであったため、野田市行政改革大綱の一部見直し（素案）の内容については、事務局の案どおりとすることを問う。 <異議無し> 議題2 パブリック・コメント手続の実施について

山 本 会 長	パブリック・コメント手続の実施の内容について、事務局に説明を求める。
行政管理課事務管理 係 長	<資料に基づきパブリック・コメント手続の実施についての内容を説明>
山 本 会 長	パブリック・コメント手続の実施の内容について、質疑及び意見を求める。
大 澤 委 員	パブリック・コメント手続で意見を提出する方法として電子メールによる提出がある。以前、市政メールで、ちば電子申請サービスでもやるべきではないかと提案したことで、今年度から導入されたのだと思う。その際の指摘の一つとして、市政メールの入力フォームを活用した電子メールによる意見提出の際、メールアドレスの入力が必要となっていたが、個人情報保護条例では、パブリック・コメント手続において、メールアドレスの入力は求めない運用となっている。その点は大丈夫なのか。
行政管理課事務管理 係 長	以前に市政メールで指摘された件については、広報広聴課と連携を取り、入力のない項目については除外することとした。
大 澤 委 員	パブリック・コメント手続においても市政メールと同様の入力フォームを活用していたと思うが、パブリック・コメント手続の入力フォームは別物にしたということが良いか。
行政管理課事務管理 係 長	そのとおりである。以前の市政メールの入力フォームを活用した運用では、返信用のメールアドレスを記載することとしていたが、別の入力フォームにより運用をしている。
山 本 会 長	他の意見を求めるが、意見無しであったため、パブリック・コメント手続の実施の内容については、事務局の案どおりとすることを問う。 <異議無し>
山 本 会 長	議題3 令和2年度野田市行政改革大綱実施計画の取組状況のうち、事務事業の見直しについて 令和2年度野田市行政改革大綱実施計画の取組状況のうち、事務事業の見直しの内容について、事務局に説明を求める。

行政管理課長補佐	<p>＜令和2年度野田市行政改革大綱実施計画の取組状況のうち、事務事業の見直しについての内容を説明＞</p>
山本会長	<p>令和2年度野田市行政改革大綱実施計画の取組状況のうち、事務事業の見直しの内容について、質疑及び意見を求める。</p>
望月委員	<p>総括表1ページ下部のボランティア、NPO関連事業について、担当職員の協働に対する目的意識が不足していると記述があるが、どのような観点から目的意識が不足していると判断したのか。</p> <p>また、今後の取組の中に、アドバイザー派遣制度を活用したセミナー等を開催し、意識向上に努めるとあるが、この取組に至った経緯について説明を求める。</p>
市民生活課長	<p>目的意識の不足については、事業の具体的な内容が把握されておらず、協働に対する理解が足りていなかった。また、アドバイザー派遣制度は、県の事業として、セミナーや研修会等を市で開催した場合に、県から講師が派遣されるものである。意識を高めるためにも研修会等を今後開き、実施していきたいと考えている。</p>
望月委員	<p>NPOやボランティア団体は、設立する上で、目的意識を持っている。協働とどのように繋(つな)がるのか。また、ここでいう担当者は誰を指すのか伺いたい。</p>
市民生活課長	<p>担当者とは、事業に関わっている課の職員を指す。協働については、協働の意味自体が伝わっておらず、市民活動で行っている事業と、市が行っている事業の擦り合わせについて調査しており、意識を高めていくことが必要と考えている。</p>
副市長	<p>補足だが、担当者とは市の職員を指す。市の職員の意識が足りておらず、これまでの経過を見ると、市民活動団体との協働において、職員側から働きかけることはほとんどしていない。受け身の状態であり、この調査においても、35事業と県に報告したが、協働の例を挙げられたことで58事業に増えるということは、主体的に考えるという意識自体が不足している。その点をしっかりとやらなければならないと考える。</p>

大澤委員	目的意識という言葉を用いることが間違っている。単に協働に対する理解が不足しているということで、目的意識という言葉は適切でない。
副市長	職員が目的意識を持って、常に仕事に取り組んでいないということを言いたかった。そういった意味では、協働に対する理解が足りないという方が適切であるため、訂正する。
大澤委員	総括表の5ページ(5) 財政運営の健全化についてで、令和2年度行政改革大綱実施計画取組状況だと19ページになる。徴収専門部署の検討の箇所、徴収対策会議の設置、先進事例の研究についてだが、説明欄に、各課とのスケジュール調整ができず設置までに至らなかったとあるが、許されることなのか。スケジュール調整ができなかったことで、検討会議が開くことができなかったということか。
行政管理課長	大変申し訳ない話であるが、そういう話であったと聞いている。私が4月に着任してすぐに5月に招集を行った。
大澤委員	職員の資質向上以前の話である。事実を書くことは大事だが、人事評価であればマイナス評価である。
副市長	これは事実であり、事実を書くようを指示した。実際のところでは、徴収対策会議の設置そのものに有効性があるのか疑問に感じている課も多いことから、消極的になっている部分があるが、結論を出さなければならない案件である。今回については、事実を書くためこういった表記になった。
大澤委員	表記の問題を言っているのではなく、このようなことがないようにしてほしい。
原委員	事務事業評価についてインターネットで検索すると、我孫子市、千葉市及び久喜市は、エクセルやPDFの一覧で公表されている。野田市も公表されているのか。公表されていないなら今後公表をするのかを伺いたい。
副市長	各市でやっている事務事業評価、行政評価についてだと思うが、市の方でも20年ほど検討しているような問題である。野田市としては、行政評価について実

	<p>効性があるか疑問を持っている。他団体の行政評価を見ても、例えば施設の利用が少なかったから今後頑張るや、廃止するといった現状追認みたいな評価になっていることがほとんどであると思う。市として実験を行ってきたが、適切な評価をすることが難しく、行政改革大綱の中で課題としてしばらく入れていたが、現状は課題からもなくなっている。他市が実施しているような評価については、少し疑問を感じるが、必要がないという訳ではなく、実効性のある行政評価をしなければならず、全部を網羅して行うのか、あるいは的を絞って行うのか、今後も検討を重ねなければならないと考えている。やらなくてはならない課題だと認識しているが、安易に行うと、やっていることに意義があるということになりかねない。慎重に取り組みたいと考えている。</p>
<p>原 委 員</p>	<p>事務事業評価の実行性についてという話であるが、市で行っている事務事業について、市民目線で見ると、何を行っているのか分かりにくい部分があるので、環境に関することや、最近はやっているSDGsなどの客観的な評価を少し取り入れてみると良いと感じる。</p>
<p>副 市 長</p>	<p>事務事業評価は、市民サービスに対してどれだけ効果を上げられているかということだと考える。そういう点では、事務事業によって、かなり対応が変わってくるので、それを一律に評価することは非常に難しいという課題がある。市長からも、子育て支援に関して、2歳以下の保育料が他市と比較して安いなど、アピールできる点が多くあるのに、市民に対してアピールできていないなどの指摘もある。市民に分かりやすく行っていることが分かれば、逆に足りないことも市民にも分かるのかなと思うので、しっかり研究を行っていききたい。</p>
<p>大 澤 委 員</p>	<p>総括表の5ページ及び令和2年度行政改革大綱実施計画取組状況の20ページにある補助金の在り方の検討に記載がある団体への補助金について、各団体との協議の中で必要性を見極めると記載があるが、十分な資金力を有していたり、余剰金があるような団体</p>

も中にはある。多額の余剰金を出しているにも関わらず、補助金は必要なのか。見極めの際にそういう観点の判断をしているのか。団体との協議で納得してもらわなければ補助金を止められないといった実態があるのかを伺いたい。

もう一点、令和2年度行政改革大綱実施計画取組状況の20ページにある③補助金の在り方の検討の今後の取組に記載されている住民監査請求の点についてだが、手続に関する職員の理解が足りていないと記載があるが、それでは話にならない。そこで建設的な意見を提示したい。野田市補助金等交付規則は、全ての補助金交付事務に関して規定した規則であり、どの補助金に対しても適用されるルールである。その他に補助金ごとに補助金交付要綱があるが、資料には、要綱がない補助金があると記載されている。いろいろな規則等の中身を見ると、規則と要綱で重複している部分があり、非常に分かりにくく感じる。補助金交付事務は、複数の部署で行われており、共通的なものが一つあれば良いと思う。特殊な事項があるなら理解できるが、職員も三年に一度程度で異動があり、部署ごとに差異が生じると混乱する。そういったことから、職員が事務の内容を理解できていなかった事態につながっているのではないかと感じる。そこで、せつかくこれから要綱等を作成するのであれば、規則や要綱を含め、奇麗な形での文書の体系作りも考えながら整備した方が良いと考える。

財 政 課 長

繰越金や内部留保が多い団体への補助金については、市でもチェックしており、一時的に補助金をストップするなどの対応を随時行っている。

団体が納得しなければ補助金の減額などの対応が行えないのではという意見については、補助金の減額や一時停止に関して、しっかりと説明をした上で納得いただき実施している。

野田市補助金等交付規則と個別の補助金交付要綱の関係については、野田市補助金等交付規則が基本的な規則となっており、総括的なものなので補助率を原

則2分の1と記載している。具体的な補助対象経費等については、補助金によって異なることから、個別に補助対象経費や補助率を設定する場合に、個別の補助金交付要綱を制定することを基本としているが、委員の発言どおり、重複で記載されている部分や、形骸化している実態も見受けられるので、指摘があった点も含め、今後の規則等の見直しについて検討していきたいと考える。

大 澤 委 員

令和2年度行政改革大綱実施計画取組状況の22ページの⑥使用料等の負担の適正化に記載がある公民館等の減免基準の検討については、行政改革推進委員会の過去の会議でも出てきている利用料の有料化の話で、なかなか決着が付かない部分である。取組内容に、本来利用していただくための施設が利用されない状況も想定されると記載されているが、いらぬ心配であると思う。事例を挙げると、市民会館も指定管理となり、一時間千円くらいかかるが、それなりに収益を上げている。元野田公民館である生涯学習センターも有料だが、予約を取るのも大変な状況であることから、有料にしたら使われないということはない。要は、市民への説明を避けているのではないか。現千葉県知事が千葉市長だったときに講演を聴いたことがあるが、子供の医療費を無料にするために、高齢者の初診料を上げるなどの政策を行ったそうだが、子供のために高齢者の負担を増やしたいと説明をちゃんと行ったところ、意見が通ったと聞いている。使用料を取り、老朽化した公民館等の修繕に充てるなど、目的を明確にして説明すれば、誰も反対しないと思う。公民館を担当している生涯学習課も営繕課と連携して、有料化に伴う方針を話し合い、使い勝手を良くするための有料化とすれば誰も文句は言わない。

生 涯 学 習 課 長

利用料については、一律になっておらず、公民館については基本的に無料としている。有料化については、現在検討しているところではあるが、記載されているとおりコロナ禍という状況で生涯学習審議会を開催していないため議論が進んでいない。また、コロ

岡 安 委 員	<p>ナ禍により市民の生活も大変な状況であることから、これから全体のバランスを取りながら有料化に向けて議論を進めていき、市民に対しても丁寧な説明を行いながら全体の統一を進めていきたいと考えている。</p>
副 市 長	<p>行政改革推進委員会の委員としてPRを行っていききたい。令和2年度行政改革大綱実施計画取組状況の中で、丸や三角等の取組結果が記載されているが、大変良くできたということで、二重丸という部署があったら紹介してほしい。野田はこういうことに力を入れているとPRしていききたいと思っている。</p>
副 市 長	<p>取組状況の採点については、甘い部分があると思っている。手を付けていなければバツ印、結果はともかく手を付けていれば三角、終了したものは丸印としている。その中でよく見れば二重丸もあるとは思いますが、丸印がそれなりの結果が出ているということで理解いただきたい。</p>
岡 安 委 員	<p>それは理解している。野田市のここを見てほしいところや、野田市らしいというところを私が主催する会議でも紹介したい。</p>
副 市 長	<p>野田市はそういったPRが非常に下手だと思っている。強調すべきところに行っていて、子育て関連にも力を入れている訳だが、なかなか上手にアピールできていない。そういう意味では、今回の広報と魅力等を統合し、アピールの仕方などをしっかり行っていききたいと思っている。</p>
大 澤 委 員	<p>令和2年度行政改革大綱実施計画取組状況23ページの(6)情報化の推進についてだが、電子自治体に向けた新たな技術について記載があるが、新たな技術以前に今あるものをしっかりと活用できているのか。その一つとして、ちば電子申請サービスがあるが、部局によっては、サービスを利活用することで得られる省力化に気付いていない部署がある。興風図書館でも利用していなかったもので、意見を提出したところ、職員の事務の効率化につながることに気付かれ、業務の一部について利用を検討していると聞いている。また、残念ながら市民にも余り知られておらず、市ホー</p>

行政 管理 課 長	<p>ムページで利用状況を確認できるが、利用件数が少ない現状である。ちば電子申請サービスを利用すれば、24時間いつでも申請ができ、住民票等ができたらメールが届くので、取りに行くだけで非常に便利である。既存のサービスについて、市の職員に対しての周知も必要だが、市民への周知も必要である。ちば電子申請サービスについては、ホームページを見ても分かりにくい。バナーの付け方など、ホームページも工夫した方が良いという意見を言いたい。既存の技術の利用あるいは啓発についての事務局の意見を伺いたい。</p> <p>ちば電子申請サービスについて、職員ましてや幹部職員の方が理解していなかったのは、行政管理課の周知不足である。大変便利なものが市民へ周知されていないことも事実であると思うので、今後の周知を図っていききたい。</p>
原 委 員	<p>野田市の魅力に関しであったり、既存のシステムであったりと、ここまで放置されていると内部からというより、行政評価まではいかなくとも、一度客観的にある程度の評価を試みるべきではないのかと感じる。</p>
山 本 会 長	<p>他の意見を求めるが、意見無しであったため、令和2年度野田市行政改革大綱実施計画の取組状況のうち、事務事業の見直しの内容について、了承とすることを問う。</p>
山 本 会 長	<p>＜異議無し＞</p> <p>議題3 令和2年度野田市行政改革大綱実施計画の取組状況のうち、組織等の見直し及び公共施設等の適正な維持管理について</p>
行政 管理 課 長 補 佐	<p>令和2年度野田市行政改革大綱実施計画の取組状況のうち、組織等の見直し及び公共施設等の適正な維持管理の内容について、事務局に説明を求める。</p> <p>＜令和2年度野田市行政改革大綱実施計画の取組状況のうち、組織等の見直し及び公共施設等の適正な維持管理についての内容を説明＞</p>
山 本 会 長	<p>令和2年度野田市行政改革大綱実施計画の取組状況のうち、組織等の見直し及び公共施設等の適正な維</p>

大澤委員	<p>持管理の内容について、質疑及び意見を求める。</p> <p>総括表 8 ページ、令和 2 年度行政改革大綱実施計画取組状況 30 ページの (4) 職員の資質の向上について、職員研修の充実について記載があるが、研修を外部講師ではなく、段階的に内部講師に切り替えていくとあるのに、外部研修予算が増額しているのは矛盾していないか。</p> <p>また、②職員研修の充実の取組内容に問題解決能力研修を実施しているが、これは非常に良いと思う。これをどのように実務に役立てていくのかが大事になるが、一つの案として、問題解決事例の庁内コンペを実施するのも良いと思う。事例を発表し、どのように行動したことで成功につながったかを発表する。表彰や人事評価をプラスにするのも良いかもしれない。最近の例では、野田市のワクチン接種事業の取組が成功している。これを一度整理し、庁内で共有し、学ぶべきであると思う。せっかく研修を実施するのであれば、小さいことでも問題解決や成果が出たものについて発表し、共有していき、しっかり褒めるということが必要だと感じる。</p>
人事課長	<p>一点目の外部講師を段階的に内部講師に切り替える点については、段階別研修、課題別研修、外部機関研修及び職員能力開発助成として通信教育を実施している。階級別研修については、階級ごとに実施する研修で、職員の職務遂行に必要な基本知識、技能及び一般教養を習得するために実施しており、外部委託で実施していた。しかし、この方法では、受講した職員のみには効果が限定され、他の職員に波及していかないという状況があったことから、主事級研修及び主任主事研修については、庁内講師で実施している。庁内講師は、講師になる職員が三日程度の外部研修を受講した上で行っている。今後も定期的に講師を入れ替え、庁内における指導者数を増やしていくことで研修効果が庁内に自然に浸透していくことを目指している。外部研修の予算の増加については、千葉県自治研修センターや、日本経営協会が実施する専門的知識に関</p>

大澤委員長 副市長	<p>する研修を受講したいという意見が、前年度のアンケートで多かったことから増額したものである。しかしコロナ禍ということで中止になった研修も多くあったことから、通信教育で予算を利用できるよう変更して対応しているところである。</p> <p>単純な質問で、研修を外部講師から内部講師に切り替えたら、外部研修予算は増えず、減るのではないかと。職場の研修の基本はOJTが一番であり、職場の普段の業務の中で行われるのが良いと考えるが、なかなか難しいのが現状である。外部研修に行き、自らが講師をやるという前提で受講すれば、それだけ身が入る。これは研修費用を削減するために実施している訳ではなく、外部委託の講師はより専門的知識を学ぶためであるため、予算の増額については矛盾するものではない。</p> <p>また、QC活動を検討したこともある。ただ、人件費や職員数について、なかなか財政状況からいうと日常の業務に追われているところがあり、余裕を持って職場対抗の発表会等を実施するのが困難な状況である。非常に有効な手段であると思うので、職員数等を考慮し、やり方を工夫しなければならないと考えている。現在は、職員提案制度を実施しており、個人や部署でいろいろな課題解決を行ったという事例を共有しているところである。</p>
山本会長 松本委員	<p>せっかくの研修なので、工夫しながら後に生かしてほしい。</p> <p>総括表9ページ、令和2年度行政改革大綱実施計画取組状況31ページの公共施設等の適正な維持管理について、施設の長寿命化計画基本方針の推進であるが、全国的に水道管の破裂などがあり、資料では施設と空調機器に特化しているように見受けられるが、水道管はどの部分に含まれるのか。</p> <p>また、包括管理業務委託を導入する予定とあるが、内容が不明確なので確認したい。</p> <p>また、ファシリティマネジメントの基本方針に基づく整備を引き続き実施とあるが、固定資産台帳などの</p>

<p>公共施設適正管理 対 策 担 当</p>	<p>検討するためのデータは整備されているのか。整備されていない場合、長寿命化の優先順位や予算の見積りができていないと考えているが、現状どのようになっているのか伺いたい。</p>
<p>松 本 委 員</p>	<p>水道も含めて公共施設の長寿命化計画に含まれている。施設の現状把握と適正な管理に有効である包括管理業務委託であるが、今までは、各施設に委託を行っていたものを一括して委託を行うことで、同一の視点から状況を見ることができ、優先順位等も明確にできるため、導入に向けた検討を行っている。また、固定資産台帳については、財政部局で作成しているもので、固定資産台帳とは別に、施設の状況については、営繕課にて集約し、ある程度の基本情報を把握している。固定資産台帳とも連携を行いつつ、適正な管理を図っていく。</p>
<p>公共施設適正管理 対 策 担 当</p>	<p>再確認だが、公共施設適正管理対策担当で基準等があって、データを基に老朽化して大変な状況に至る前に把握できて、実施しているという理解で良いか。</p>
<p>大 澤 委 員</p>	<p>その通りである。</p>
<p>愛宕駅周辺地区市街地整備事務所長</p>	<p>令和2年度行政改革大綱実施計画取組状況25ページの愛宕駅周辺地区市街地整備事務所の統合について、駅前広場の整備をしているところだと思う。県道つくば野田線南側地区については密集市街地に係る新たな整備方針を地元を示すとあることから、統合は当面しないという理解で良いか。駅前広場整備は終了だと思ったが、まだ事業は続くということか伺いたい。</p> <p>愛宕駅の西側と東側については、街路事業で駅前広場を整備している。南側については、約22ヘクタールの大きい整備を行う予定であったが、地元の経済情勢等を考慮し、3地区に分けて整備することとした。密集市街地ということで消防活動等で道が狭いという状況も把握しているので、整備方針については、東西の事業がある程度片付いた段階で検討していく。そのため、南側については事業が残っていることとな</p>

岡 安 委 員	<p>る。</p> <p>令和2年度行政改革大綱実施計画取組状況33ページの公共物への有料広告の提出について提案がある。陸上競技場が建設から数年たち、施設の中が壊れてきている。一番の問題が計測器の故障であり、修繕して使用している状況である。それが故障してしまうと公式記録が取れなくなり、競技場として良い状態とは言えない。市のスポーツ施設なので国の補助金等があると思うが、是非クラウドファンディングで市外からもお金を集めることを検討してほしい。野田市民だけでなく、市外からも大勢の人が利用しており、その人たちがシニアになり、自分の母校のグラウンドのように思っている人も大勢いると思う。強く私の方から提案したい。</p>
山 本 会 長	<p>取組の計画の中にもあるので、積極的に考えてほしい。</p>
大 澤 委 員	<p>コウノトリのクラウドファンディングでお金がすごく集まった成功事例がある。市役所内部の話なのに、別の部署のことを知らなかったりする。そういった事例をしっかりと共有し、関心を持って良いところを自分の部署に取り入れていく姿勢が必要である。</p>
山 本 会 長	<p>他の意見を求めるが、意見無しであったため、令和2年度野田市行政改革大綱実施計画の取組状況のうち、組織等の見直し及び公共施設等の適正な維持管理の内容について、了承とすることを問う。</p> <p><異議無し></p>
山 本 会 長 行 政 管 理 課 長	<p>その他、連絡事項の有無を事務局に求める。</p> <p>行政改革大綱の一部見直し(素案)についてのパブリック・コメント手続に関して、資料では、見直し前と見直し後の比較を行いやすいよう変更のない部分も資料の中に入れていたが、パブリック・コメント手続においては、変更のない部分の意見を募ることができないことから、変更がある部分のみの意見を求めたい。</p> <p>また、次回の行政改革推進委員会は、令和4年2月中旬を予定している。議題は、野田市行政改革大綱の</p>

山 本 会 長	一部見直しのパブリック・コメント手続結果の報告及び答申を行う。 午前11時55分、閉会を宣言した。 以上
---------	--